

平成 29 年度 第 9 回定例(12 月)教育委員会議 会議録

平成 29 年度第 9 回定例教育委員会議が、平成 29 年 12 月 21 日(木)午後 2 時 00 分に教育長室に招集された。

議 事 日 程

- 第 1 開 会 午後 2 時 00 分開会
- 第 2 教育長挨拶
- 第 3 平成 29 年度第 8 回議事録の承認 承認
- 第 4 教育長活動報告(別紙資料)
- 第 5 報告事項
- 報告 1 教育委員会職員人事について 了承
 - 報告 2 平成 29 年度第 4 回定例村議会案件について 了承
 - 報告 3 平成 30 年猿払村成人式について 了承
 - 報告 4 「コミュニティ・スクール導入に向けた研修会」について 了承
 - 報告 5 修学旅行の引率業務等に従事する村立学校職員の勤務時間の
割振り等に関する要領の一部を改正する訓令について 了承
- 第 6 活動計画 平成 29 年 12 月 22 日(金)～1 月 25 日(木)までについて 了承
- 第 8 協議事項
- 協議 1 次回教育委員会議の開催について 了承
- 第 10 閉 会 午後 2 時 40 分閉会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第9回定例(12月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	藤 本	霞
	委 員	宮 川	哲
	委 員	川 谷	常 夫
	教 育 長	眞 坂	潤 一
〔欠席委員〕	委 員	玉 田	將
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿 部	孝 好
	教育次長補佐	小 俣	孝 範
	給食センター所長	西 口	亮 一

- 阿部教育次長：皆さんお揃いですので、今日は玉田委員が欠席ということでご連絡を受けておりますので、時間前なんですけど始めさせていただきます。それでは平成29年度第9回猿払村教育教育委員会議を開催いたします。最初に教育長からご挨拶いたします。
- 眞坂教育長：平成29年もあと10日ほどで終わりと、今年一年も早かったです。あっという間に過ぎた、そんな感があります。例年、昨年、一昨年に比べて12月の降雪が非常に多くて、大変な思いもしておりますけれども、ちょうど今その排雪作業を各地域で除雪車が行き来して大変車で通行するにも支障があるような状況です。12月に入って暴風雪がありました。集団下校された学校もあれば、朝から休校と、2日間すでに休みになって、学校の方も時間数を確保するのにこれからもっと大変になってくると。これ以上吹雪かないことを祈るばかりです。今日は12月の定例の会議ということで報告事項、それから協議事項と用意しております。今日もよろしく申し上げます。
- 阿部教育次長：はい。続きまして平成29年度第8回教育委員会議の議事録の承認です。郵送で事前にご確認いただけていたかと思えます。特になければ、これから議事録をお持ちしますので、署名の方をお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。
- 《各委員署名》
- 阿部教育次長：ありがとうございます。続きまして、4番活動報告です。教育長より報告致します。資料1番をご覧ください。
- 眞坂教育長：11月23日から本日までの間の報告を説明いたします。11月24日には、村内の教育研究大会が鬼志別小学校を会場に開催されております。村内全校の教職員が集まって研修を行って、授業の進め方等の研修も行われております。翌日の25日土曜日には、宗谷管内のスポーツ推進委員の研修会が猿払村を会場に行われました。役場の交流センターで行っております。管内のスポーツ推進委員さん、20名位でしたか。集まっていたら研修を受けております。村の推進委員さんも出席をされております。翌26日日曜日には、職員の来年の4月1日採用の面接試験を役場で行いました。この日は給食センターの管理栄養士の方の面接を行っております。それから11月に17日月曜日には臨時議会が招集されて、村長選のあとでしたので、副村長の選任同意の議案が上程されて、同意を受けております。それから、次の11月29日にちょっと飛びます。3時半から来年から小学校で英語活動、英語の授業の前倒しが始まります。3年生から6年生まで、3・4年生が15時間、5・6年生が50時間、英語の授業が始まるということでそれに向けた検討委員会、各学校の先生方を含めて集まっていたら、どのように時数を確保するか、また授業の進め方等の協議を行う会議をこの日から始

めました。それから、11月30日には4時からです。教育支援委員会を開催しております。来年度の新入学児童、それから中学校へ進むお子さんについて、通常の学級でよいか、また特別支援学級にするか、という内容の協議を行う会議ということで招集をしております。12月1日には2回目の給食センター担当者会議を給食センターを会場に行っております。それから、これも例年稚内市で開催されております12月3日に特別支援学級の子ども達で作った作品展、稚内市の勤労者青少年体育センターで開催されております。私も行って参りました。大変たくさんの学校からたくさんの子供たち、うちの子ども達も実際に来て、自分の作った作品を来場した方にアピールして、買って頂いたりしていました。うちの子供たちは、鬼小と、浜鬼小、拓中の子ども達も参加しておりました。一生懸命物品販売も大きな声でやられておりました。だいたい午前中ではほぼ作品すべてが売り切れる大変盛況なものです。もし機会がありましたら寄っていただくとよろしいかなど。なかなか中は歩くことも大変なぐらい人混みですごいです。一度顔を出していただければと様子がわかるかなと思っております。それから12月4日、伊藤村長が2期目の初登庁ということで任期が12月3日からです。平成33年の12月2日までということで、また気持ちを新たに頑張るということで今はちょうど各地区をまちづくり懇談会で回っておりますが、各地区で村長が御挨拶をしております。それから冒頭の挨拶でも話しましたが、12月5日と6日吹雪のため小中学校下校時間を繰り上げて集団下校しております。12月7日夜の6時半からです。連合PTA主催で子育てを語る会というものが拓心中学校を会場に行われました。保護者の方、それと先生方、大体60名ぐらい集まっていたいて、その中で色々な子育てに関するお話をし、最後はグループに分かれて話をして見ている様子を見て、大変中身の濃い会になっておりました。私も出席をしてきております。それから、11日それから13日と、この日は朝から吹雪のため、2日間学校を休みにしました。10日からちょうど村議会の定例会も始まっております、議会のほうは12・13日2日間で終了しております。一般質問した議員は4人いらっしゃいました。その中で、お一人の議員からスポーツセンターの雨漏りが酷いということで今後の修繕の状況等はどうかという質問をいただいております。私から回答しました。なかなか大きい建物です。改修費用もかなり額が高張ります。そういうことを踏まえた回答をいたしました。それから12月15日、給食センターの管理栄養士が12月末でご本人の意向で退職ということで、この日に退職辞令を交付いたしました。旭川出身の方で、1年9カ月うちの給食センターで頑張ってくださいました。急遽の話だったものですから、なかなかうちのアレルギーの子ども達が多いので、道の栄養士さん一人では大変だということで2人体制にした経過もありますので、4月からに向けては一人採用したいということで来年の分については11月26日の面接で1人採用予定ということで何とかと確保できそうな、今のところの状況でございます。それから、次のページです。12月16日には稚内の北星学園大学のほうと役場の会議室をパソコンでちょっと結んで双方で画面を見ながら、テレビ学習会というものを実施して今年は小学校5年生の5人が参加して下さいまして、北星学園大学の学生さんから国語と算数を教えていただく取り組みをいたしました。昨年はちょっと参加者が少なくて中止した事業だったんですけれども、今年はなんとか実施することができました。翌日は、藤本委員さんも参加して下さいましたけれども、教育長杯のサークルボール大会ということで、12チームが参加して下さいまして、大変こう和やかに大会ができたかなというふうに思っております。それから18日から先ほどお話したまちづくり懇談会が始まりました。18・19・20日、本日も猿払でまちづくり懇談会が開催されます。理事者と、私も含めて、それとあと今は除雪の関係もありますので建設課長も皆さんと話を聞きにいつてきております。それから昨日ですか。来年度からの新学習指導要領が代わります。それに向けた説明会を役場の会議室を会場に開催しております。各学校から先生方に出席をいただいて宗谷教育局の指導主事の方から説明を2時間ほどお話いただきました。それから今日の9時半からです。村営スキー場の安全

祈願祭を行いました。宮川委員さんも出席をいただきまして、なんとかすべれる程度の雪がゲレンデにはついていることも確認してまいりました。ジャンプ台を、ちょっと大きいジャンプ台を2個、その部分の雪が少し足りないかなということはありませんが、23日オープンします。10時オープン予定で進めております。大体主なものについては以上ということで報告とさせていただきます。

○阿部教育次長：それでは5番の報告事項に移りたいと思います。報告の一番です。資料はありません。次第をご覧ごらんいただきたいと思います。教育委員会職員人事についてということで、12月8日付けで急遽だったんですけれども、教育委員会事務局の非常勤職員として勤めていただいております増田由香さんが総務課の方に異動ということになりましたそれを受けて、後任という形で同日付けで松谷則子さん、今日はちょっとお休みなんですけど非常勤職員委員として採用して今総務係のほうで主に伝票処理等の業務をやっていただいております。報告の2番に移りたいと思います。平成29年第4回定例村議会案件についてということで、資料2番をご覧ください。1枚ものになっております。まず、補正予算の方を説明したいと思います。前回の会議の中で配りました資料が若干精査されまして、減額の補正については精査の結果減額補正されずに増額で要求したものがすべて要求どおり補正されております。この中で特徴的なものとしましてはプールの屋根が破けた部分なんですけど今年度災害復旧費ということで購入して、保険の対象となると。ということで2966千円と大きな金額なんですけども、屋根の一部を購入して来年度のシーズンに備えるということになっております。そのほかは前回の会議で説明したものと同じくになっておりますので、ご覧いただければと思います。裏面をごらんください。1件、行政報告を行っております。野球少年団の全国大会にかかる補助金の関係もありましたので経過を含めて行政報告させていただきます。野球少年団の団員の全国大会出場とバレーボール少年団の全道大会結果ということで、行政報告をさせていただきます。こちらの方は、質問等よろしいでしょうか。

○各委員：ありません。

○阿部教育次長：ありがとうございます。続いてこちらも報告になります。資料3番ということでコミュニティスクール導入に向けた研修会について、1枚もの資料をごらんいただきたいと思います。もう既に先行して回覧させて住民周知をさせていただいております。もしかすると既に目にしているかもしれませんが。来月の1月12日にコミュニティスクール導入に向けて研修会ということで、教育委員会主催で研修会を開催したいと、いうことで考えております。コミュニティスクール導入ということ若干説明させていただきますと、今年度の教育行政執行方針にも導入に向けた検討を進めるということで計上した案件でもあります。この1番下に経過となった説明を記載させていただいてるんですけども、法律改正によって学校の運営を協議するために、学校運営協議会というものを設置しなさいということが法律で努力義務化されたということがありまして、基本的にはつくるよう努力して下さいではなくて義務ということをつくらなければならないと。義務化されたものです。基本的に学校の仕組みを大きく変えるものではないんですが学校評議員会ということで、学校の色々な昨年度のこんな活動をしましたとか、昨年の学校運営について評議員さんにその内容を評価してもらおうという取組はこれまでも全学校で取り組まれております。この学校運営協議会をもっと学校運営や学校経営に踏み込んだ中で色々意見をもらったり、また学校経営計画について運営協議会の承認が必要というようなことも規定されております。もっと地域に開かれた、社会に開かれた学校づくりをしなさいということでこの学校運営協議会というものを学校に設置して、協議するというものが学校運営協議会と言われております。で猿払村も、来年度の導入に向けてまず当事者となる学校の先生たちに理解を深めてもらいたいこと、あわせて広くこのコミュニティスクールの内容を理解していただきたいということで研修会を開催したいと。時間帯が、始まりが平日の1時15分から受け開始ですので、1時半から約2時間程度の研修会ということで企画しております。なかなか一般の方は参加ずらい時間帯であるん

ですが、学校の校長・教頭先生と協議した中で、冬季期間、冬休みの参加の中で事前に日にちを協議させていただいて、1月12日でないと参加が難しいですということもありまして、この日に設定させていただきました。裏面をご覧くださいと思います。研修会の内容といたしましてはまず前段の方で教育委員会として考える学校運営協議会、制度の概要を含めた今後の取り組みということをお話しさせていただきたいということで考えております。その後講話ということで、北海道のコミュニティスクールアドバイザーをされております伊達市教育委員会の桜井さんという方を講師に招いて。実際にこの方はコミュニティスクールの運営や立ち上げに実際に学校の元先生でありまして、今立市教育委員会に務めていらっしゃるんですが、もともとは先生ということで、実際に教員目線でのこのコミュニティスクールということでの事例をもとにしたお話をさせていただく予定となっております。この方はコミュニティスクールのアドバイザーではあるんですけども、8月に旭川で開かれた研修会で、私と瀬戸が出席した中でも講演された方です。良い講演だったなと思ひまして、ちょっとこの話を学校の先生方にも聞いてもらいたいなということで直にお願いして、猿払に来ていただくことになりました。もし時間的に厳しい部分があるかもしれないんですが、委員さんもご都合がつかましたら、是非ご参加いただきたいと思ひましてきょうの議題とさせていただきます。まずはこの説明会を通して、理解を深めていただきたいということが目的です。なかなか義務化されたといっても私たちが含めて、現場の先生方はこの内容について知らない方がきっと多数いらっしゃるという状況にありますので、実際はつくるかつくらないんでなくて、作ってどのように活用していくかということをお話し合っていかなければならないと考えております。その研修会の中の前段で話しをさせていただこうと思ひていますが、来年度は順調に協議が進めば中学校を先行してこの学校運営協議会を設置したいと、いうことで考えておひまして、その後、各小学校に広げて、基本的には学校単位にこの運営協議会を設置していく方向で進めていきたいと考えております。またこのコミュニティスクールの関係につきましてもは教育委員会議の中でも提案をいろいろとさせていただきたいと考えております。報告の4番については以上ですが、質問等がありますか。運営協議会も、地域の方、そしてPTAの代表の方、関係する行政職員ですとか、規模的には10名程度の協議会ということで、学校の運営について意見を出す、学校の運営方針を聞いて、承認するというような委員さんを約10人程度の協議会をつくらうということで今案を練っているところなんです。市町村によって、中身にはかなり差があるようで、先行して設置されているところもあるんですが宗谷管内ではまだまだ半分以下ということもありまして、ただ今年から5年の間に義務化されてしまったので作らなければならないということですので、今後の話なんですけれども、もし運営協議会が設置されていない学校がこの5年以降もしあった時には、例えば予算の関係ですとか、そういったものが厳しくなるのかなど。前にも耐震化されていない学校や市町村はなかなか補助がつかないですということもありましたので、もしかするとそういったことに繋がっていくことになるかもしれないと思ひております。その辺もまだはつきりと謳われているわけではないんですがこの5年の中に作らなければならないということでもありますので、今年の執行方針に掲げて、今取り組んでいるということをご報告します。

- 宮川委員 : そもそも目的ってどんなものでしたか。前にも聞いたかもしれないんだけど。
- 阿部教育次長 : 地域に開かれた、社会に開かれた学校づくりを、というところがベースになるのかなと思うんです。正直必然性というところでは私もなかなか理解できていないところなんですけど努力義務になったのが最近の話で、その前からコミュニティスクールの制度が導入されて、何年も前から導入されている自治体もあります。事例を聞いている中ではより地域に開かれて、地域の人材の活用が促進されたですとか、いい話はいろいろ聞いています。反面やはり先生方の負担といひますか、新しいやっぱり会議ができますので、その面では大変な部分も正直無くはないと。メリットもありますし、デメリットというか、課題もあると思ひます。

課題を潰していかないとなかなか現場の先生方には導入を受け入れていただけないのかなど。新しいものへの抵抗感もありますので、今後時間をかけながら進めていきたいと思っています。それでは報告の5番です。修学旅行の引率業務等に従事する村立学校職員の勤務時間の割り振り等に関する要領の一部を改正する訓令の公布についてということで、タイトルが長くてすいません。資料の4番をご覧ください。1枚おめくりいただいてこのあの長いタイトルなんですけども要領の一部改正です。学校の先生方の勤務の振りかえ、土日ですとか夜間に業務がある場合、事前にわかっているものは別な日に振りかえることができるということで、対象となる業務が限定されてるんですけども、業務を拡大するための改正となっております。真ん中の方に、7番の下、5・6・7というカッコ書きしているところがあるかと思うんですがこちらの業務については事前に別の曜日と振り返ることで休みを確保し、勤務時間の縮減にに繋げていくために平日や休日、勤務時間からはみ出た部分の業務について別な日を休みにするということができるということで、道立学校でこの改正がされたあと、猿払村の要領が同様に改正されていなかった部分がありました。道立学校と同じく振り替えができる内容にしたいということで改正をしようとするものです。こちらの方は本日付で公布をして学校の先生方には、来年、3月期からの運用ができるようにということで説明はさせていただいております。こちらも報告ということで、宜しくお願いします。

○各委員 : はい。

○阿部教育次長 : すいません、1つ大事な事項を飛ばしてしまいました。報告の3番です。平成30年成人式について、資料がないですけれども、次第の方に今年の概要を記載させていただきました。と御案内の方は、各委員さんにももう届いているかと思うんですけども出欠も確認されています。1月3日、13時、役場の交流センターの方で今年の成人式を挙行したいと考えております。成人者で出席者は男性14人、女性10名、24名の出席者です。対象者としましては47名とそれに村内に在住する中国人で20歳を迎えられた方も住民基本台帳に登録されている方ということで対象となっております。ただ中国人の出席は今年もありません。村内在住者と、村出身者ということで、24名が3日に成人式を迎えることとなります。以上で報告事項をすべて終了させていただきます。引き続き6番の活動計画に移りたいと思います。資料5番をご覧ください。あす12月22日から1月25日、次回予定の25日までの今把握している活動計画について、主なものを抽出をしてお伝えしたいと思います。まず、あす22日、村内小学校終業式を迎えます。中学校も今年は同じくいう第3節の終了式ということで土曜日から冬休みに入ります。その終業式あわせてなんですけども今年の11月3日の表彰式にスポーツ優秀賞を受賞された剣道の濱田大佑くんをはじめちょっと多数の鬼志別小学校の児童、5名が欠席されたということもありまして、ちょっと物を配って渡して終わり、というだけでは寂しいかなということもありまして、ちょっと学校と相談しまして、終業式の場で教育長が出向いて簡単な授与式を行いたいということで明日実施してきたいと思っております。23日には、先ほど教育長の報告にもありましたが村営スキー場のオープンということで予定をしております。10時からです。25日からまちづくり懇談会も、まだ各地で開催されております。12月29日です。この日から体育施設ついて、4日まで年末年始休業となります。この日の17時15分から村の業務の御用納めということで、村長の訓示を受けることとなっております。翌日30日から役場のほか村の行政機関が年末年始休業ということで、今年は土日が前後にぶつかる関係上1月8日まで役場がお休みと。ということになります。今までにない長い休みになります。委員の皆さんも御承知おきいただければと思います。12月31日から3日までということで、村営スキー場は年末年始休業となります。1月3日は今お話のとおり、平成30年成人式ということで13時より実施をしたいということで考えております。1月12日は報告のとおり、コミュニティスクールの導入に向けた研修会を実施いたします。15日には、当初予算に向けた予算査定があります。教育委

員会が1月15日ということで予定をされております。1月16日には冬休みが終了しまして、村内小学校の始業式と中学校の4節始業式ということで最後の期間に入るということとなります。1月19日には、夏と冬1回づつ行っているんですけども、村内の教職員互助会の冬季レクリエーション大会ということで、鬼志別小学校を会場にミニバレーと百人一首を学校の先生方と一緒にレクリエーションを楽しみます。1月25日です。村内小中学生新春書き初め展ということで役場1回ロビーに小中学生の書道の作品、書初めの作品を展示する予定となっています。この日から1週間展示をいたしますので、ちょうど定例の1月25日教育委員会議を予定しておりますので、ぜひこの日は正面から入っていただいて、小中学生の書き初めをご覧いただければと思っております。後ほど提案させていただきます、次回教育委員会議を25日14時から開催したいということで、提案をさせていただきます。よろしくお願ひします。特に活動計画の中で質問等はなかったでしょうか。

- 各委員 : ありません
- 阿部教育次長 : それでは協議事項ということで、次回の定例教育委員会議なんですけれども、1月25日木曜日、14時からということで予定をさせていただきたいと考えております。特にこの日不在というような状況が今わかりでしたらお聞きします。
- 川谷委員 : ちょっとわかりません。
- 阿部教育次長 : 年間の計画で、2月の定例教育委員会議、来月の会議で再度お諮りをしたいと思ひますが予定していた日程を繰り上げて開催したいと。2月については予定している日ではなくて変更して開催をさせていただきたいと考えております。来月は年間計画に沿った日程で組みましたのでよろしくお願ひしたいと思ひます。
- 藤本委員 : 村長さんが入る会議ですか？
- 眞坂教育長 : そうですね。
- 阿部教育次長 : その会議を2月の教育委員会議にぶつけて開催したいと思ひています。
- 藤本委員 : 今年度は1度行いませんでしたか。
- 阿部教育次長 : 今年も2月に実施しています。で来年に入りまして、2月に行いたいと。村長スケジュールかなり2月は出入りが激しくて今のうちに仮の予定を組ませていただきました。年間で予定していた日にちでは村長がいないので。
- 眞坂教育長 : 例年漁港の陳情で2月は東京にも行くんですよね。予定の日と被ってしまったので。
- 阿部教育次長 : 用意した議題については以上となります。委員の皆さんからはいかがでしょうか。
- 各委員 : ありません。
- 眞坂教育長 : 給食センターの状況としては、1月から一人少ないと。その中で学校給食を提供しなければならないと。所長に頑張ってもらいます。
- 西口所長 : 既に食材の発注表なんかも作っています。
- 阿部教育次長 : それではこれで閉めたいと思ひます。これで第9回猿払村教育委員会議を終了します。どうもありがとうございました。

《終了》